

成年後見制度を知っていますか？

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で、判断能力が不十分な人にとって、不動産や預貯金などの財産管理、介護・福祉サービスを利用するための手続きや契約などを結ぶことが難しい場合があります。

また、自分に不利な契約であっても、正しい判断ができずに契約を結んでしまい、訪問販売や振り込め詐欺などの悪質商法の被害に遭う恐れもあります。

このような判断能力の不十分な人を支援するため、成年後見制度があります。

◆例えば「こんなとき」...

▼一人暮らしの母親が軽度の認知症と診断されました。訪問販売や振り込め詐欺などの悪質商法にだまされな

いか心配です。

↓成年後見人には、本人が成年後見人などの同意を得ないで結んだ契約は取り消す権限がありますので、悪質



商法などのトラブルを防ぐことができます。

▼精神障がいのある夫が勝手にローンを組んでしまい困っています。

↓成年後見人などによって、預貯金や年金などの財産管理が行われます。本人の判断だけで結んだ金銭的な契約は取り消すことができますので、ローン契約の締結などによる被害を防ぐことができます。

▼自分たち親も高齢になり、知的障がいのある一人娘のことが気掛かりです。

↓親が亡き後の本人の権利を守るためにも、成年後見制度があります。成年後見人などによって、財産管理や相続、福祉サービスの契約など、さまざまなお仕事を受けることができます。

手続き(申し立て)先は、本人の住所地の家庭裁判所で、本市の管轄裁判所は、盛岡家庭裁判所です。ご相談は、地域包括支援センターでも受け付けていますので、お気軽に連絡ください(関連記事18ページ)。

福祉 NETWORK

子育てNEWS

地域福祉課児童福祉係 ☎・内線1151

「しつけ」のつもりが虐待に

子どもの「しつけ」のつもりで、虐待になっていませんか。しつけとは、子どもに社会性を持たせ、自立させるために行う家庭内での教育のことです。大人の都合で、体罰や言葉で責め立てて従わせることや、発達段階を無視した不適切な行為は、「しつけ」のつもりでも、子どもにとって有害ならば「虐待」になります。

子ども虐待は、大きく分けると、下の4つに分類されます。これらが重複して起きていることが少なくありません。

- ◎身体的虐待
◎心理的虐待
◎性的虐待
◎ネグレクト(育児放棄、育児怠慢)

虐待が与える子どもへの影響

虐待は、子どもの心身の成長や人格形成に重大な影響を与えるだけでなく、次の世代にも虐待を

起こすおそれがあります。

- ・発達への影響...言葉や学習の遅れなど
・身体への影響...後遺症、低身長・低体重、栄養不良など
・心への影響...情緒不安定、自己否定感、強い不安感など
・行動への影響...暴力性、自傷行為、対人関係の形成など

虐待を見掛けたら通告を

子どもを虐待から救い、その命を守るのはあなたです。子どもの様子から、その「心の叫び」に気付いたときは、速やかに市や児童相談所などへ通告してください。たとえ、それが間違いであっても責任は問われません。

■問い合わせ・連絡先

- ▶市福祉事務所地域福祉課 相談員(☎・内線1155)
▶県福祉総合相談センター(☎019-629-9605)
▶盛岡地方振興局保健福祉環境部児童家庭課(☎019-629-6568)

コミュニティセンター通信

第6回 寺田コミセン

☎77-2024



QRコードを読み取ると、寺田コミセンのFacebookのページにアクセスできます。

寺田コミュニティセンターをご紹介します

寺田コミュニティセンターは、西根インターチェンジから七時雨山へ向かう途中にあります。西根寺田は歴史文化と自然が調和した地域です。コミセンからは雄大な岩手山が眺められ、併設された土蔵の歴史民俗資料館では、縄文時代からの歴史を学ぶことができます。現在は、職員が丹精込めて手入れをしている色とりどりの花があふれています。ぜひ散策がてら、お立ち寄りください。



寺田コミセン前の花々

地域の結束力が盛り上げるコミセン事業

寺田コミセンは3人という少ない職員で、22事業、年50回以上という多くのコミセン事業に取り組んでいますが、地域の皆さんの積極的な参加と結束力によって、とても活気のある地域行事とな

っています。

夏はソフトボール大会、野球大会、運動会などの大きなスポーツ大会が行われますが、各地区のスポーツ推進員を中心に、住民がそれぞれに役割を担って活躍しています。

高齢者教室「七時雨大学」で年4回開催されるグラウンドゴルフでは、参加者がコース設定や整備をするなど、とても熱心です。

夏休みの小学生を対象にした「寺田っ子クラブ」では、鹿角街道散策とニジマス釣りなどの野外活動を行いました。父兄の参加と協力もあり、終了時間になっても子どもたちが帰りたがらず、思い出に残る楽しい体験となったようです。

秋には、陶芸教室や成人講座「自然を歩こう」といった紅葉を楽しむ登山も予定しています。また、年間を通して毎月行われている16mmフィルムを映写機で写す映画会、茶道教室などのほか、俳句会やオカリナ、絵画などのサークル活動も盛んです。

詳しくは、寺田コミセン(☎77-2024)または市役所地域振興課市民協働推進係(☎・内線1144)まで。

地域おこし協力隊だより(7)

今月の担当・渡辺るみ

スキーや温泉でたびたび訪れていた八幡平市の地域おこし協力隊の募集に興味を持ち、このほど東京から来て、7月1日から活動している渡辺るみです。

現在は、安比塗をメインに市の特産品について勉強しています。毎日新たに出来る人や物の新鮮さを感じつつ、住んでいる部屋から大きく見える岩手山などの恵まれた眺望と風景の中で、例年とは違う涼しい夏をのんびり過ごしました。これまでの観光者視点と異なる、住んでいく中で見つけた市の魅力を誰かに伝えたい気持ちと、地元ならではの情報を待っている東

京の友人たちからのプレッシャーで、自作の観光マップを作成しました。結果的に既存の観光情報とほとんど変わらない内容になりましたが、「私」というフィルターを通して観光マップを提案することで、今まで八幡平市を知らなかった人たちに共感と興味を持っていただければと思います。

8月3日には、市民登山で岩手山に登り、なぜか分りませんが、ようやく八幡平市で生活している実感が湧きました。おそらく、毎日眺めている岩手山に、へとへとになりながらも市民の皆さんと一緒に登ったということが大きく気持ちを変えたのだと思います。

今後も新鮮な気持ちを持ちつつ、地域になじんでいく中で、さまざまな人とのコミュニケーションを大切にしたいと思っています。



市民登山で岩手山に登頂